

平成26年9月27日

13:00～16:40名古屋百楽会議室

26年度第1回全国連盟常任理事会議事録

事務局より出席者の報告があり常任理事会が成立することが確認され、議事進行は定款に従い会長が指名された。

「この常任理事会々議の意見が今後の全国連盟、日本拳法を大きく変えていくと思いますので活発な意見よろしくお願ひいたします。」又、「東京都連盟結成と大阪府連盟執行部交代の報告があり、この二点は今後全国連盟に大きな進展と感じております。」と報告があり、議事進行に入った。

議題1. 日体協加盟について

現況報告が茂野会長よりあった。

- ・日体協に全拳連の申請書類があり、全拳連の主張は其処にある。
- ・日体協も相手方により対応が違い、申請書類の対応が曖昧である。
- ・10/20全拳連から猪狩会長・萩原理事、全国連盟から茂野会長・田中常任理事、そして坂本代議士等5名で会談を行う予定。

田中常任理事より意見

- ・「論点は、全拳連が合意して統括団体を新たに作り進めることができるまで待つか、あるいは全国連盟だけで日体協加盟に向けて全拳連抜きで進めていくかということになる。地方から現に全国連盟で進めるべきとの声もあがっている。」

議題2. 全国連盟組織形態について

茂野会長より資料が配布され方針が述べられた。

- ・全国連盟の組織は昇段級審議会・審判団・国際部・広報部・経理部等の事業を担当する部署と地域や職域の競技担当する連盟とを分けて考える必要がある。
- ・上記に伴い全国都道府県連盟を全国連盟組織の中に置く。各都道府県を9ブロックに分け東日本、中日本、西日本の区分分けをしない。
- ・全国連盟での事業には全国連盟の経理で支払う。その為には全国連盟の運営資金の充実が必要。
- ・それには免許状の紙代の金額を上げる等を考える必要がある。
- ・全国連盟の組織図をホームページに挙げる。

提案事項

【次年度の全国連盟の役員構成に各都道府県連盟の代表に参画して貰う。】

（参画して頂ける都道府県の代表を対象とするが、参画代表者は全国連盟の定年制は適用し、代表若しくはその地位に準ずる役員とする。）

決議事項

全国連盟の常任理事の構成員に都道府県連盟、競技連盟の代表者に参画して貰

う]

議題 3. 全国連盟審判団結成について

- ・9月13日（土）に全国連盟審判団結成式が執り行われた旨、高審判団長より報告があった。
- ・又、全国連盟審判団の企画として【審判員基本動作動画作成】が挙げられた。
目的及び要点①全国連盟審判員の知識と技術の向上
②審判員動作の統一、均等化
③全国連盟ホームページへの動画掲載
④主催：全国連盟審判団・後援：一般財団法人日本拳法全国

連盟

協力者：立命館大学拳法部、立命館大学映像学部、親和会

道場

- ⑤制作役員3本部より17名

提案事項

- ・制作費用として予算書が提出され¥239,000-の予算の要求があった。

決議事項

予算額¥239,000-が可決承認された

- ・その他動画への要望が出た。
① 英文テロップを取り入れる。
② 競技規則もアップする。
③ 競技者の試合に関わる基本動作も入れる。

※会長より「その他色々な企画があれば、どんどん提案ねがいます。」と申し渡された。

提案事項

※経理局より全国連盟の運営資金が不足しているので設立時の3本部の持ち寄り資金より運用していく旨報告があった。

決議事項

設立時の持ち寄り資金を運用資金として使うことが可決承認された

議案 4. ホームページについて

拳法会肥田広報副部長より資料が配布され説明があった。

- ・資料より掲載内容、年史の説明があり、現在閲覧できるURL (<http://www.japan-kempo.jp/mock>) がある旨報告があった。
- ・上記資料により常任理事役員にホームページの修正、提案を頂く。
- ・期限は10月10日とします。
- ・年史は日本拳法界全体を掲載していきたい。

要望

- ・全体の英字掲載をしていただくのが望ましいが、最後の「お問い合わせ」だけでも英字掲載をお願いしたい。

対応

- ・国際部と連携をとって対応願います。
- ※今後ホームページが拳法界に有用となっていけば広告の掲載で資金運用できると思われます。

その他1. 防具について（徳島大式防具）

横谷事務局長より本年度の都道府県対抗大会において中部の女子高校生が徳島大学式の防具を着装しており全国連盟競技規則により認定防具仕様とあり、今後の対応の提案があった。

- ・防具仕様規定はメーカーの指定はしていない。規定書の規格に沿った防具なら認められる。特に面金等の規格には重視し、同一条件、安全性をベースに考えて対応する。
- ・今後各団体の指導者への指導、周知徹底を全国連盟として発信していく。

その他2. 少年面について

山田副会長より試作品が提出され各役員に閲覧された。

- ・今後試験的に実用する。

その他3. 都道府県大会について

- ・山田佑一副会長より次年度より開催時期の日程調整の提案があった。時期的に4月が望ましい

提案事項

【開催場所を各県で持ち回りにしたほうがよい】

決議事項

次年度は参加人員の確保がしやすく、各方面の費用負担を考えて関西開催とする。時期は少年団体戦の日程も考慮して春が望ましい。

補足：去年の11月初旬に中央体育館、東淀川体育館、なみはやドームの3体育館に対して第一希望日4/13、第2希望日7/13、第3希望日7/21と申込み、その結果決まったのが、東淀川体育館の7/21です。次年度は4月中心に希望しますが、その限りではありません

その他4. 少年連盟の自立した運営について

- ・緒方常任理事より、今後全国少年連盟は全国連盟の傘下団体で、全国連盟と歩調を合わせて活動していきますので、全国少年連盟の自立した運営をお願いしたい。少年の決め事は少年連盟で決議していきたい。旨報告があった。

回答

- ・全少連の会長は、城会長から橋爪会長、-緒方会長と変わっても過去の決め事の引継ぎがされていません。拳法会少年部（大阪）の責任も大きいと思われま

す。

以前より全少連代表が全国連盟常任理事会に於いて報告や提案をされたものに対して承認や決議をしてきましたが、全国連盟常任理事会には必ず全少連代表が出席されていました。（議事録作成時補足：全国連盟で決めて全少連に押し

付けている物では無い)

- ・又、少年連盟だけを特別に扱っているわけでもありませんし、特別に扱うことも致しません。今後も各競技連盟と同じ扱いです。同じ目標に向っての活動をお願いします。全国連盟に参画している常任理事としての目線を持ち、考えて下さい。

その他 5. 総合選手権大会の海外選手団報告

- ・岩尾常任理事、斎藤理事より日露武道交流年事業におけるロシアの選手、他海外選手の大会報告、日本での活動報告があった。
- ・又、次年度ロシアへ外務省の日本選手団の派遣事業があります。渡航費は外務省負担、滞在費はロシア政府負担の内容です。この事業に応募したいと思います。
- ・イタリアローマでの次年度大会参加依頼があります。渡航費は参加国負担、滞在費はイタリア負担です。

決議事項

27年度日露武道交流の外務省の事業に応募することが決議された。
イタリアに関しては今回報告として受け取ります。

その他 6. 自衛隊の昇段級審査について

- ・山田佑一副会長より、自衛隊単独で昇段級審査を行い、允許状の発行を行う旨の書面が出回っている旨の報告があり、この事実の確認があった。
- ・犬塚副会長より「現代、自衛隊において昇段級審査、允許状発行を行う状況にはない」との認識が示された。又、当初書面に賛同者として記載されていた全社連 五十嵐会長と西社連 三澤会長には訂正とお詫びの文書が自衛隊の小深田副理事長より発送された事も告げられた。

その他 7. 全国高等学校連盟の本年度の報告と次年度の予定について

- ・本年度全国高等学校日本拳法選手権大会が東京武道館で無事終わったことの報告があった。
 - ・次年度は宮城県気仙沼で60回の記念大会を開催する予定です。
 - ・上記開催に関しては全国高等学校連盟で再度打ち合わせがあります。
- ※第60回の記念大会でありますので全国連盟も例年にもまして協力をしていきます。

※次回常任理事会は平成27年3月28日です。

出席者

【会長】 茂野直久

【副会長】 佐藤賢治、山田佑一、犬塚矜哉、井上晴雄、

【常任理事】岩尾 勤、大竹和美、緒方憲吾、片山善文、川原元則、木村京守、
高 信志、上田武司、田中 誠、橋本克幸、原 温、福永正人、松田
牧、山田正紀、
山本隆造、横山俊平

【経理局長】藤川義人

【事務局長】横谷茂雄

【オブザーバー】相談役山田紀男、理事齊藤辰平、理事森若鐵夫、理事井原淑雅
全社連会長五十嵐愛作、拳法会広報副部長肥田玄三

議事録署名人

平成26年10月6日

横谷茂雄 印

山田正紀 印

田中 誠 印